議長(竹島ユリ子君) 3番 山﨑知信君。

3番(山﨑知信君) おはようございます。

一般質問の二番手になります山崎知信でございます。ひとつよろしくお願いします。 また、農家におかれましては、春からの稲づくりに対し、今まさに黄金色に輝いた稲 の刈り取りの適期かと思われます。

また、去る8月30日に執行された第45回衆議院議員総選挙におきまして、国民が 勇気を持って1票を投じ、民主党が政権を獲得し、新体制も決まり、多くの国民が民主 党政権に大きな期待を寄せていることと思います。

私の一般質問では、2点の質問をさせていただきます。

農業をしている農家の皆様に対しての土づくり推進事業 これは地力増強材ですが を質問します。

水田営農活性化緊急対策事業として、富山県では、「農家が意欲を持って米づくりに取り組む」「消費者の心をつかむ」「富山産米のブランド化を確実にするための対策を行おう」として、その中に土づくり支援があり、珪酸物を含む土づくり資材、それはシリカロマン、珪カル、大地の活源等ですが、この資材の散布、拡大面積に対して10アール当たり500円の補助、また継続面積に対しては250円の補助。それと、早生の「てんたかく」、晩生の「てんこもり」の作付拡大面積に対して10アール当たり1,000円となっております。大豆と大麦にも助成はありますが、そのほかに、県では肥料高騰対策事業に対し、土壌診断用1,950万円、栄養診断支援1,200万円、それと有機物施用支援3,500万円、助成対象は水稲作付米の堆肥、今は鶏ふん等ですが、これを10アール当たり500円の補助。実施期間は21年から23年となっております。

また立山町では、21年度からの町単独助成事業で、もみ殻堆肥、牛ふん堆肥、豚ぷん堆肥、鶏ふん堆肥に対して、まく量は異なりますが、水稲には10アール当たり1,000円、大麦、大豆には2,000円の補助。その上、それに上乗せして、町内の畜産農家の堆肥を使用した場合プラス1,000円、町単独では2,000円も助成しております。

さて、舟橋村はどうでしょうか。全く村単独助成はありません。ことしのわせの「てんたかく」の収穫量は昨年に比べ3割減。これでは農家は赤字です。なかてのコシヒカリにつきましては、今まさに刈り取りの最中かと思います。

舟橋村の耕作面積140ヘクタールに対し、農家が意欲がわくような助成はできない ものか村長に伺います。あっと驚くような政策をしたらどうでしょうか。期待して、私 の1点目の質問を終わります。

次に、前の明和議員の質問と重なるところがありますが、私は味を変えて質問したい と思います。

子どもの医療費の無料化と少子化対策でございます。

2009年7月9日の北日本新聞では、富山市と立山町が医療費助成の対象を10月から小学6年生まで拡大するとのこと。利用者窓口で一たん立てかえる償還払いを採用する。それは、利用者にコスト意識を持ってもらい、医療費抑制につなげるのが目的です。

また、他の市、町では現物給付とありますが、村長、私の3月の一般質問では、医療費助成制度の対象年齢の拡大について「現在のところ考えておりません」と答えておりますが、子どもの医療費無料化の現状を見ますと、7月9日現在でございますが、小学校6年生まで無料になっていないのは上市町と舟橋村の2カ所かと思います。その上市町が新年度、来年4月より中学生までの医療費を無料化すると言われています。

先ほど答弁にございましたけれども、保育料の5年間の据え置き、子ども手当等々をしているようですが、なかなか村民の目に見えてこないのではないでしょうか。そうすると、していないのは残りどこの村なのでしょうか。やるとしたって、多分また最後になるんじゃないかと思います。

また、少子化対策も、3月の一般質問では「子どもを育てる社会的、地域的環境の充実であると考えている」との答弁。具体的に今後、舟橋村が存続するためには、私は中学生までの医療費無料化もその一端だと考えますが、村長はどうでしょうか、お伺いします。

以上です。

議長(竹島ユリ子君) 村長 金森勝雄君。

村長(金森勝雄君) 山崎議員さんの質問にお答えいたしますけれども、医療費の無料化というのは、いかに考えるかということが大切だと私は思っておるわけです。先ほど明和議員さんのときも申し上げましたが、要するに施策としてそれを舟橋村の皆さんが望んでおるということを、議員さんもアンケートとかいろんなことで調査されたのかどうかということも私は疑問視するわけですけれども、やはり私は、いかに保育料を安く

しているかということをデータ的に、ここに数値的なものは持っておりませんけれども、それだけ低くしているということは、どれだけの負担を軽減しておるかということなんですね。だから、医療費そのものを3割分負担したらどれだけになるのか、私はそういう駆け引きでなく、生のことを、皆さん方はどう思われるかと。

ですから、私はタウンミーティングに行きましても、学童保育の延長とかいろんなことを聞いておりますけれども、医療費を無料化にしてもらいたいという話は1回も聞いたことがございません。そういうことでありまして、要は、村が存続する、いろんな環境を整えていくということはまず何であるかということを考えるのが私の役割だと思っておるわけです。

いろいろと人が意見を考えるということは大切だろうけれども、必ずしもすべてを施 策の中に織り込むということでないと思っております。

私も、上市さんのことを言うのではないけれども、上市さんはそれなりに、今、伊東町政が4期になるかどうかわかりませんけれども、そんなような状況でございまして、裏話みたいなことも聞いておるわけでございますけれども、やはりしっかりとした財政基盤ができて初めてそれが実行されるわけでありまして、やはり継続というものを考えていかなければならない。

ましてや、先ほどの先進地で中学校まで無料化しているというのは、特に東京都の23区はものすごく財政が豊かなんです。でありますので、そういった思い切ったことがやれるわけです。これも一つの地方の格差だと私は思っております。

もう1つは、やはり子育てとか少子化対策は市町村での取り組みではありません。国がやるべきものでありまして、そうでないと体系的なものがおかしいんです。だって、舟橋村のことを考えますと、今現在の人口構成の割合でいきますと、0歳から14歳、要するに年少人口が22%超えている。そしてまた、高齢化率からいきますと16%。その間が生産人口でありますけれども、六十数%。そのような構造はどうなのかと。そういうことを考えてみますと、それぞれの自治体にそういう少子化対策をやれという話をすること自体が私は間違いだと思っております。それだけのお金が来ておりませんから。

そのようなことから考えて、私は山﨑議員さんの質問の趣旨はわからんでもない、わかりますけれども、そういったことが根底にあるということも理解していただきたいわけでありますので、よくその点をご承知いただきたいと思います。

それから、そのほかに農業の問題も出ておりますけれども、私もこういうことは今まで、舟橋村の基幹産業は農業であると言っております。そして、私が平成17年1月12日から村政を担うことになりまして、そのときに即3つの柱を立てました。1つには、農業問題にどう取り組むか。そういう話の中に、舟橋村の基幹産業として農業はどうあるべきかという提言をいただいたわけでございます。その中で、地産地消という絡みから、特産品の作物をつくるべきだとか、いろいろなことを提案いただきました。それを今実施しておるわけでございまして、他の町がやっているからどうのこうのという問題でなしに、舟橋村も立山町も土壌が違います。そういうことを含めて、やはり崇高的にものを見て、今そのことが大切なのか。私は端的な、ある1年、2年の期間で施策をとるんじゃなしに、少なくとも5年間といいますか、スパンを決めてそういった施策に取り組むのが一番正しいと。自分の信条としてそういうふうに思っております。ですから、取り組むからには、先ほど言いましたように、少なくとも3年、5年は続けるんだ。

そしてもう1つは、今舟橋村にできております営農組合が2つございますけれども、その2組合がもっともっと活性化するように支援してまいりたいということを私は常日ごろ言っておるわけでございますので、そういった意味での力を入れたいと私は思っております。

単発的な、例えば1町歩あるいはまた7、8反の農家の方にそのように土づくりをやれということは非常に 見られたとおり、ある地区はそのような状況があるわけです。全体に行かないわけですね。そういったことを客観的に見た上での施策としてやっていくべきだろうと思っておりますので、それも私の一存かもしれません。今後とも大いにそういった議論を深めて、舟橋村の農政のあり方等を含めてお話をしたいと、かように思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上をもって私の答弁にかえさせていただきます。

議長(竹島ユリ子君) 生活環境課長 笠田恵雄君。

生活環境課長(笠田恵雄君) 今ほど答弁がありましたが、山﨑議員の答弁について若干ご説明を申し上げます。

議員ご質問の趣旨は、他の市町村は、例えば立山町の堆肥に対する助成など、独自性を持って単独事業を実施し農業振興を図ろうとしているが、舟橋でも何かそのような農家の意欲の施策、助成を行えないかということだというふうに思っております。

土づくりに対する支援につきましては、県単独事業で3つあります。説明されましたが、まず1つ目は富山県米政策改革推進県単独事業ということで、麦、大豆の振興事業であります。麦、大豆と地力増進作物や堆肥を組み合わせた作付体制の実施に対して、10アール当たり3,000円を助成するというものであります。また、助成対象は、水田経営所得安定対策の助成要件を満たす認定農家や集落営農組織限定となっております。

2つ目は、水田営農活性化緊急対策事業、先ほどお話しされました富山米ブランド化促進事業・土づくり支援であります。これは珪酸質資材の散布面積に対する助成で、昨年比拡大面積に対して10アール当たり500円以内、継続面積に対しては10アール当たり250円以内を助成するというものであります。

また同じく、水田営農活性化緊急対策事業には活力ある大豆づくり支援事業・土づく り支援もございまして、これは大豆の作付前の発酵鶏ふん散布面積に対して10アール 当たり500円以内を助成するというものであります。

なお、助成対象はいずれも全農家となっております。

最後の3つ目は、今年度新規事業の肥料高騰対策支援事業(有機物施用支援)でありますが、これは水稲作付前の堆肥散布面積に対して1反当たり500円以内を助成するものであり、助成対象は全農家となっております。いずれも農協やアルプス地域水田農業推進協議会が助成窓口となっており、対象者に助成されております。

このほかに、産地確立交付金においても地力増進作物に対する助成がありまして、金額は1反当たり5,000円程度の助成であります。さらに、一定の団地化で10アール当たり1万円の加算がございまして、アルプス地域水田農業推進協議会が助成窓口になっており、全農家が対象となっております。

一方、議員ご指摘のとおり、立山町ではこのほかに、町の単独事業として土づくり支援事業がございます。ご説明されましたとおり、全農家を対象とした有機堆肥の散布や地力増進作物の作付に対する助成であります。

堆肥助成額は、水稲作付前の散布面積に対して1反1,000円、大豆・大麦作付前の散布面積に対しては2,000円であります。

地力増進作物の助成額は、水稲作付前の作付面積に対して3,600円、大豆・大麦作付前の作付面積に対しては4,500円であります。

市町村の状況はもちろん異なります。他の市町村のまねをせよというご指摘ではない

というふうに存じております。

当村が立山町のように全農家に堆肥に対する助成を行おうとすると、混住化の進んだ当村の環境では散布しにくく、また堆肥の確保が困難であります。堆肥を散布する機械 もないという問題もあります。実施は不可能であるというふうに考えております。

ご存じのとおり、当村では平成18年度より、特産品を生み出そうと特産品研究・開発事業を実施しております。農家の皆さんが意欲を持って農業に取り組める施策といった観点から、この事業において今後とも取り組んでいきたいと考えております。

これまで、同事業では、カボチャと枝豆の特産化を目指し、さまざまな支援を行ってまいりました。生産面積の拡大と技術の習得のために、生育段階ごとの研修会や市場との意見交換、反省会の開催、また20年度からは村農業アドバイザーによる指導を実施し、生産者が生産しやすい環境づくりに努めてまいっております。

生産者の皆さんの努力のおかげで、枝豆は朝市や対面販売、カボチャは市場で評判がよく、スーパーなどに並んでおります。今年度は、小売店でカボチャを陳列する際に張るシールを作成しているところであります。

助成金については、アルプス水田農業推進協議会が窓口の産地確立交付金の助成対象になっております。金額は、カボチャ、枝豆ともに、18年度当初は10アール当たり5,000円程度の助成で、担い手が重点作物の複合経営品目として取り組んだ場合のみの特例でございました。しかし、村は重点作物としての格上げを要望し、枝豆につきましては19年度、カボチャは20年度から重点作物として10アール当たり1万円程度助成していただけることになっております。以前より条件は向上してきているというふうに考えております。

特産品研究・開発事業は、枝豆が3年目、カボチャは2年目で、まだ始まったばかりであります。作物は年1回しか収穫できないので、技術を得るためには大変な年数と努力が必要だというふうに考えております。

これまでの研修会や反省会でもさまざまな問題点や意見が話し合われ、生産者の皆さんは大変なご苦労をされているということを実感しております。

このような状況の中、カボチャについては市場の評判がよく増産の声も強いため、さらなる作付面積の増加を図りたいと考えております。そのためにも、本年度の反省会内容を踏まえまして、村単独事業といたしまして、カボチャの産地確立交付金の助成に上乗せする方法での助成制度を検討してまいりたいというふうに考えております。

特産品研究・開発事業の充実によって、たくさんの方に特産品の生産にかかわっていただき、舟橋村の特産品生産者としての自覚とやりがいを持って、楽しい農業を実践していただけるものと考えております。今後とも、同事業を中心に農業振興に努めてまいる所存であります。

以上をもって答弁とさせていただきます。

議長(竹島ユリ子君) 山﨑知信君。

3番(山崎知信君) 先ほどの答弁で、堆肥の推進云々と言いましたけれども、全農家に対して、たしかまく力がないから無理じゃないかという答弁だったと思います。たしか農協青年部がブロードキャスターを何十台も持って、珪カル、地力増強剤の注文をとって何千円でまくようなシステムになっておるかと思いますので、その点は解消できるんじゃないかと私は思います。

それと、医療費の無料化にしたって、村長はしきりに、国がやるべきことだから、私 のところはまだそこまで行っていないということなんですけれども、やはりこの村に住 んでよかった、これからも住みたい村になるためには、少しうみを出して、子どものた めに、父兄のために助成をしたらどうかと思います。この村の魅力、よいところはそこ から出てくるのではないんですか。村長、あなたは舟橋村は独立独歩の道を歩くのだと 自負しておられ、富山大学と連携し村民憲章等々をつくり、1,000万近くの金を投 資して、さまざまなことをやっておられます。住んでよかった、これからも住みたくな るようなむらづくりと、村長のマニフェストにもありますが、ほかの市町と比べて、ど こか目に見えて、突出してよいところはあるのでしょうか。固定資産税も安くない。小 学6年生の医療費の無料化も、せいと言うのにまだまだ考える。水道料金は立山町より 高いし、ライフラインの確保もしていない。安心して買い物ができる村の循環バスもな いし、老人に対しての電車の100円パスもない。かつてのひとり暮らしの灯油券の配 布にしたって、メディアがうるさいから一番最後に出している。定額給付金にしても、 朝日町は町長が現金で手渡しているのに、この村では、予算がその10分の1ない村に パソコンのソフトを入れ、それから案内板をつくって案内すると。それでこれからも住 みたくなるような村になっていますか、村長。

私は6月に、少子化問題と題し、長野県の下條村に行ってきました。10月には、その村の村長と議員さんたちがこの村に来ると聞いております。その村の場所は、高速インターのある飯田市まで車で10分ほどのところで、これまた山の中で、今にもクマが

出そうなところで、平坦地は一つもないように思われました。

そこで、村長は人口増加策として何をしたと思われますか。今では人口の増加率が日本一になっているところですよ。まず村長は、子どもをつくろうとする夫婦に対し、集落単位の場所に村営住宅をつくり、その入居者には消防団に入ってもらう。村のコミュニケーションを図るのでしょう。また、飯田市のアパートよりも1万円近く安い家賃にして公募しております。また、アパートに入り子どもをつくり独立したいという夫婦には、一軒家の住宅を村でつくり入居を募集しております。また、図書館は24時間オープン。医療費の無料化も中学生まで無料にしています。どうして中学生までなのかと聞いたら、中学生になったらあまりお金はかからんもんだとそこの副村長は言っていました。そんなむらづくりを下條村の村長はしています。

また、福島県内で最も小さい自治体、湯川村3,600人の大塚村長は、かたい表情でこう語っています。「人口を増やすための若者を引きつけるむらづくりが現在の最重要課題。人口3,800人を達成するため、若者に定住してもらえるような村整備に取り組んでいます」。

「定住者を増やすには4つの条件が必要」と語る村長は、まず医療費の充実、働く場所の確保、学校整備、それと商業施設の設置の実現をさせたいと。こうしてみると、よっぽど僻地なんでしょうかね。また、空き家を利用して、都会に出たところ、ふるさとに帰りたい人を積極的に受け入れる里帰り施設の設置なども検討している。

私の村にも空き家があり、またひとり暮らしの老人もいます。案で終わるのではなく、 必ず現実に結びつけるんだと、そこの村長は言っております。

村長、あなたから言った、どうしても実現させたいという南の玄関、それと水道の広域化。あなたは副村長を中心としてプロジェクトチームをつくり、いまだに南の玄関に対しても何の進展もないですね。

また、水道の広域化はどうなったのかと、前回の3月の一般質問だったですか、云々かんぬんありました。なら、3カ月たって一体どうなっていますか。議会に対しても何の報告もないじゃないですか。こんなことではだめですよ。

村長、太い幹ができても、根や枝が枯れては何にもなりません。早いうちに手当をしてこそ、この村が永遠に存続するのではないでしょうか。

金森村長に期待して、私の再質問を終わります。以上です。

議長(竹島ユリ子君) 村長 金森勝雄君。

村長(金森勝雄君) 山﨑議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

全体で答弁できるかちょっと疑問でありますけれども、まず第 1 点は、長野県の下條村の話をされまして、下條村はこのように人口増対策をとっているとかという話でございます。これも、私は就任当時から下條村を調べておりまして、週刊誌にも載っておりました。

いずれにしましても、それぞれの市町村が何をもって一つの目標といいますか、そういうものを持って市政をやっていくか、行政をやっていくかということに尽きると思うんです。

ですから私は、ちょっと話がそれますけれども、少子高齢化社会におきましては、当然、そういうサービスを受ける充実した自治体とそうでないところが必ず出てくるということはかねてから評論家が言っておりました。そのとおりなんです。要するに、先ほど言ったように、お金がきちんとあったら幾らでも何でもできますよ。

私のところの村の状態を見ますと、後の質問にも私は答えるつもりでおりましたが、 ことしの21年度の予算の中に交付税は43%以上を占めている。過去には46%も占 めたことがありました。それだけ村税が入ってきたということ。そういうことでありま して、やはり身の丈に合った行政を行うというのが使命でございます。

特に長野県は、今は合併も進みましたけれども、非常に村が多い、山間僻地といいますか、そういうところであります。舟橋村が非常に恵まれているというのは、県都富山市の近隣にある。そして、形態からいきますと、昼間人口が少なく夜間人口が多い。都市型の村なんです。そういうことになりますと、ベッドタウン化しているということは皆さんご承知のとおりだと思う。だから、ベッドタウン化しているということは、環境というのは、生活環境、いろいろあると思うんですけれども、ゆっくり休めたり、いろんなことができるような配慮をしていく。通常はどうなのかと。そのような配慮をしていく。

ですから、その中に、先ほどとちょっとダブリますけれども、農家の方々が朝に動噴をかける、そういった農薬をまいた、あるいは草刈りをした、やかましい。そういう混住化したところが私ところの村なんだ。そういう中でのものの取り組みというのがおのずから違ってくるのは私は当然だと思っている。

そのためには、10年なり、あるいはまた私が就任してから後期基本計画、4年間を やるということで見直しましたけれども、それが市町村の顔なんです。そのときそのと きに修正することはやぶさかではございませんけれども、そういった市町村の顔にあるのが総合計画。総合計画を10年間なら10年間立てたならば、どのようにそれを達成していくか。それを決めた背景には、そこに住んでいる皆さんの意見を網羅したものであると。そして、行政がそれをどのように指導していくか、まとめ上げていくかというのが私は基本計画だと思っている。その中で今話をされていくのは当然だと私は思います。

だから、今言われるように、ほかの市町村も参考にはするべきだと思う。それを具体化するというのは、やはり住民のコンセンサス、いろいろな意見を聞きながらやるのが当然だと思います。ですから、今山﨑議員おっしゃったように、大多数の村民の皆さんが今おっしゃったようなことを求められているのかどうかというのが根底にある。それを取捨選択しながら年間の予算を組んでいくのが私の務めであります。

今の民主党にしたってそうだと思います。政権の前にはいろいろマニフェストを出した。しかし、私は今後壁があると思います。それをどうしていくのか。達成するために、期間を延長したりいろいろなことをやると思う。そういうものだと私は思うんですよ。だから、そういうことも前提にしてものを考えていかなくちゃならんと思っておるわけです。

それともう1つは、先ほど言ったように、土壌を改良すると。確かに農協青年部の方は持っておられます。ところが、なぜそういった支援をしていることが全部ならないのかということが根底にある。やっぱり、トラクターが入るような面整備がされているかどうかとか、いろんなものがあるわけですね。

そういう中で、応援すれば全部がなるということは考えられないわけでございまして、 私は先ほど言ったように、担い手農家とか、あるいはまた集落営農をやっておられる方々 を中心とした団体等に支援をしていくという方向づけで間違っていないと思っています。

ということを含めて、今後、先ほども言いましたように、いろいろと皆さん方の思いをきょう聞きましたので、十分議論を深めながら、あすのむらづくりのために私も考えてまいりたいと、かように思っておりますので、ひとつ忌憚のないご意見等をいろいろと聞かせていただければ幸いだと思っております。

きょうはそのような場になったというふうに理解をしておるところでございますので、 今後とも、皆さん方の変わらぬ議論を深めるためのご協力を賜りますようお願い申し上 げまして、私の答弁にかえさせていただきます。 議長(竹島ユリ子君) 山崎知信君。

3番(山﨑知信君) 今の村長の趣旨は十分にわかりました。でも、時は動いておるんですよ、村長。この村だけが取り残されてどうするんですか。10年計画、5年計画、それはわかりますよ。だけど、私は少子化問題に対してどうのこうのといって女の子に調べてもらったら、「舟橋村が中学生までになるのなら、私、嫁に行こうか」というような声も出ています。

先般のタウンミーティングのときでも、6年生までの医療費無料化はできないのかと。 そういう質問が確かにあったんですよね。それをかんがみてこれからもやってもらいた いと思いますので、終わります。